

## 一 般 質 問 1

議長（松尾徹郎君）

日程第2、一般質問を行います。

きのうに引き続き、通告順に発言を許します。

伊藤文博議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。〔17番 伊藤文博君登壇〕

17番（伊藤文陣君）

おはようございます。通告書に基づき一般質問を行います。

質問の1点目、**介護予防、健康づくりについて。**

高齢化率も上昇の一途をたどる中、老いても健康でありたい、楽しく、豊かな人生を送りたいということは、本人はもとより、家族の願いでもあり、ひいては社会全体の願いであります。須沢にあります総合福祉センターを建て替え充実して総合健康センターとし、市の健康づくりの中核施設として活用し、健康づくりを推進していきたいという市長の政策や、新市建設計画に盛り込まれた考え方には大いに期待するところであります。

そこで、次の2点について伺います。

- （1）その総合健康センターの機能に何を付加し、それを果たすためのハード・ソフト両面の配備をどのよ効こ考えていますか。
- （2）中核施設は、各地区での地道な活動に支えられてこそ生きる。言い換えれば、中核施設から各地域の健康づくり活動の充実へと波及していかなければなりません。各地域での健康づくりと総合健康センターとの連携の構想を伺います。

質問の2点目、**自主防災組織について。**

当市においては、昭和40年の台風24号災害や昭和44年の8、9水害で死者が出て、昭和60年の玉ノ木地すべり災害では死者10名、昭和61年の能生地域柵口では雪崩により13名の方が亡くなるなど、多くの重軽傷者も出した大災害に見舞われ、7.11水害も経験しています。

昨年の7.13水害、新潟県中越大地震と大きな災害が続き、最近では、8月16日に宮城県沖で震度6弱の地震があり多数の負傷者が、また、アメリカのニューオリンズでは、ハリケーン「カトリーナ」による数千人といわれる未曾有の犠牲者が出るなど、世界的に大災害が続いています。

防災対策の充実が急務といわれる中、当市において7.13水害以来のこの1年間に、どれだけ防災対策が進んだでしょうか。青海地域の防災計画にも、自主防災組織育成計画がうたわれていますが、いまだにその立ち上げには至っていません。

- （1）合併後、当面は各市町の防災計画により防災対策が行われていくと聞いていますが、新

市の防災計画の取りまとめの時期とその方向性は。

- (2) 自主防災組織についてはどのような構想か。
- (3) 災害の種類によって適切な避難場所は異なると思うが、適切に分類され、住民に周知されているか。そして避難勧告の方法は、各地区の現状に応じて定められているか。

### 質問の3点目、情報ネットワークプロジェクトの推進について。

糸魚川市の戦略プロジェクトの1つである、情報ネットワークプロジェクトについて伺います。新市建設計画では第1段階として、地域公共ネットワーク網の整備、第2段階として、ラストワンマイル回線の整備をあげ、その後に本格的な利活用をあげています。

全国的にはISDN からADSL、光ファイバーへと通信回線の整備も年を追って更新され、通信速度も飛躍的に改善されています。それに伴い、扱われる情報量も大きくなり、双方向通信も可能になっています。

光ファイバーによるラストワンマイル回線の整備が完了すれば、新市建設計画に、「新市の情報化は生活のあらゆる場面で展開されます」とあげられているサービスの基本が実現されるでしょう。

しかし全国的に見れば、現在の通信条件と同様の中でも、さまざまな行政サービスが行われていて、それは当市にとってラストワンマイル整備完了までの間に、プロジェクト構想に基づいたソフト面の充実が重要であり、それがあって初めてスムーズな利活用が実現することを示唆しています。

そこで、ラストワンマイル回線の整備までの間の取り組みについて伺います。

- (1) 情報サービスの提供の内容をどのように考えているか。
- (2) ウェブページのアクセシビリティといわれる一般住民が市の公式ホームページでの情報入手のしやすさについて、現在のホームページをどう評価し、どう改善していくつもりか
- (3) 庁内情報化の整備状況はどうか。
- (4) 例えば情報化に関する基本計画の策定、個人情報保護条例など、情報化に関する政策の実施状況はどうか。
- (5) セキュリティー対策の実施状況はどうか。
- (6) 2番目の質問とも関連しますが、現在のホームページでの防災情報の提供状況はどうなっているか。そして情報ネットワーク上で、どのように今後展開していくつもりか。

次に、ラストワンマイル整備について伺います。

新市建設計画には、地域情報ネットワーク事業、基盤整備（光ファイバー網による整備）に36億円が計上されていますが、その数値の根拠は、そして内訳はどのようになっていますか。

以上、第1回目の質問を終わります。

（「議長」と呼ぶものあり）

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

伊藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目、総合健康センターへの機能付加についてであります。現在、市民の健康づくりシステムの構築、拠点施設の基本計画に関して庁内に健康づくり検討委員会を設置し、今年度末を目途に調査検討を進めているところであります。

詳細につきましては、今しばらく時間をいただきたいと存じますが、拠点施設としての機能を果たすためそこ、ハード・ソフトの両面を十分考慮し、整備を進めてまいりたいと考えております。

2点目の総合健康センターと地域との連携につきましては、拠点施設の整備により市民の健康づくりが完結するというものではなくて、市民の一人ひとりが拠点施設も含め、自分に通じた施設、やり方で健康づくりを実践していくことが、最も重要であると考えております。

このため市民が自分の健康づくりに適した地域の施設や制度などの情報を、簡単に取り出せるシステムの構築を進めるなど、健康づくりへのさらなる支援に努めてまいります。

2点目の1点目、新市防災計画についてのご質問ですが、去る7月27日、計画策定のための糸魚川市防災会議を開催し、策定期間、方針についての協議をいたしました。新しい計画は、これまでの旧市町の防災計画の統合、関係法令の改正点などを踏まえ、震災対策、風水害対策及び化学工業災害対策を大きな柱として策定する考えであり、年内に原案を作成し、2月中旬に計画決定の予定であります。

2点目の自主防災組織につきましては、地域が行政や消防組織の助けを待つだけでなく、地域住民が自分たちの住む地域は、自分たちで守るという意識を持って活動することが重要であり、行政といたしましては、こうした面で意識啓発に努めてまいります。

3点目の避難所につきましては、新市防災計画では従来の防災計画の見直しを行い、災害の種類に応じた避難所を区分け整理をしており、住民にわかりやすいよ効こ周知してまいりたいと考えております。また、避難勧告等の伝達方法は、第1次的には、糸魚川、青海地域は防災行政無線、能生地域は緊急告知放送を使い、消防本部及び各分署において一斉放送、または地区ごとの情報を放送する仕組みとなっております。

3番目の情報ネットワークプロジェクトの1点目の1つ目、情報サービスの提供内容につきましては、当面はホームページなどの既存の情報システムを活用し、市民ニーズに応えた情報を提供していく中で、さまざまな情報サービスが提供できるシステムの構築を進めていく予定であります。

2つ目のホームページにつきましては、情報ネットワークを活用した行政情報と行政サービスを提供するため利用しやすい環境と、市民が親しみを持てるようなものにしなければならないと考

えております。

3つ目の庁内情報化の整備状況ですが、業務のほとんどをシステム化しており、8月末現在では27系統、63システムが稼働しております。

4つ目の情報化に関する施策の実施状況についてですが、個人情報の保護に関する法律、及び行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律に沿って条例を定めておりますが、個人情報の有用性に配慮しつつ、より一層の個人情報保護制度の充実を図るとともに、市民の参画を得て今後の地域情報化の整備計画も策定することといたしております。

5つ目の市が取り扱う情報資産に関するセキュリティー対策につきましては、糸魚川市情報セキュリティーポリシーに規定された内容を実施しており、セキュリティー意識の高揚をさらに図るため、情報漏洩防止に関する事項をいま一度職員に徹底することにしております。

6つ目のホームページでの防災情報といたしましては、現在、非常時の対応、避難場所などを掲載しておりますが、ホームページのみならず地域情報化と一体的に推進することが重要ですので、防災行政無線の整備にあわせ、情報ネットワークの活用について検討を進めているところであります。

2点目の新市建設計画の地域情報ネットワーク事業の基盤整備、36億円のご質問につきましては、あくまでも机上での計算した概算であります。内訳は、公共施設などを結ぶ基幹回線網が2億1000万円、ラストワンマイル回線網が29億6,000万円、電柱強化費用等が4億3,000万円です。なお、これは直営という想定での数字でありまして、実施に移す場合には、再度いろいろな手法を考えなければならないと思います。

以上のご質問をお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文薄君）

1点目の健康づくりについて再質問いたします。

筋力の衰えや骨密度の低下は日常生活に支障をきたしたり、ちょっとした弾みに転倒し、骨折して、そのまま寝たきりの状態につながることもあるということでもあります。

最近の研究では、高齢者であっても適切なトレーニングを行えば筋力を向上させ、骨密度の低下をゆるやかにして、体も引き締まってくることが証明されています。ひざや腰が痛い、通院している、体力に自信がない、運動が苦手、時間がない、ほとんど寝たきりというような人でも、安全に無理なく楽しく、時間やお金をかけないで実施できるような運動方法も工夫され、従来のウォーキングやジョギングではなく、高齢者の体力に応じた筋力トレーニングが注目を集めています。

介護予防、転倒骨折予防としての健康づくりから、より若々しく丈夫な心身を求める健康づく

りまで、さまざまなニーズに応える仕組みづくりを、それも最小限の投資で最大限の効果を求めなければなりません。

健康の増進を図り介護予防を推進するために、幅の広い住民にどのように適切な運動を進めていくか、広めていくかということは重要な課題であります。脚力の衰えが老化を進めるということは想像に難くないところでありますが、足だけではなく、心も衰えるというふ効こ言われています。

それは脚力が弱くなると、歩くスピードが遅くなって動くのが億劫になり、行動範囲が狭くなります。その結果、引きこもりや老人性うつの原因になることもあるということでもあります。

健全な精神は健全な肉体に宿ると言われますが、高齢者に最も当てはまる言葉かもしれません。健康づくりを推進するためには、健康運動指導士などの資格者をふやして、各地域で運動を奨励、推進していかなければならないと思います。市民それぞれの健康状態に応じたメニューを立てて、運動の指導ができる健康運動指導士などの配置についてどのように思われますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林健康増進課長。〔健康増進課長 小林正雄君登壇〕

健康増進課長（小林正雄君）

ただいまのご質問にお答えします。

健康運動指導士等の人材の活用につきましては、市内にもそういった資格を持っておる職員もございますし、各地域にそういった資格を持っておられる民間の方もいらっしゃいます。そういった方を今後いろんな場面で、活用を図っていききたいというふうに考えておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

健康運動指導士は、個人の体の状況に適した運動プログラムを提供できる技能者を養成しようということで、1988年に制度が始まりました。厚生労働省所管の財団法人、健康体力づくり事業財団が認定しています。保健師や管理栄養士の資格がある人、または4年生の体育系大学を卒業してきた人を対象に21日間、計144時間の講習を受けて、その上で試験を受けて合格すれば認定されるという大変厳しい試験であります。現在、全国で約1万人、県内には130人ぐらいしかいないんですね。フィットネスクラブや病院、介護施設などで運動のプログラムづくりの指導をしている。

厚生労働省では、今後資格者の必要性が高まると見込んで、体育系大学のカリキュラムを変更して、それを修めて卒業したものには講習を免除し、資格者をふやす方針を決定していると、つい2、3日前に新聞でも報道がありました。トレーニングはやみくもに行っても、期待するほどの

効果は得られないばかりか、逆に障害に結びつく、ひざや腰を痛めるというようなことに結びつく可能性も秘めています。

今の中高年の年齢は頑張ることではめられると、やみくもに運動を始めると一生懸命やってしまうという側面があり、適切な指導が非常に大切だということは言われています。運動による適正な効果を上げるには、健康運動指導士などの適正な健康運動管理ができる人間を、配置することが重要なわけですが、せっかく施設を資金導入してつくといいいて、その人材の登用を惜しむというようなことがあれば、逆に施設に費用を投じない方がよかったということにもなりかねません。より効果的な健康づくりを目指す上で、ソフト面である運動指導体制について、もう少し全般的にどのようにお考えかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林健康増進課長。〔健康増進課長 小林正雄君登壇〕

健康増進課長（小林正雄君）

ただいまのご質問にお答えしますが、拠点施設を中心に指導士の方からプログラムを作成していただきまして、そのプログラムに基づいて運動の展開というのを基本的には考えております。

まだ検討委員会で細部につきまして検討を進めておるところということで、ご理解を賜りたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文薄君）

介護に資格者が必要なように、介護予防にも資格者が必要であります。先ほどの説明でも、現に市の職員の中に資格者がいるそうではありますが、その資格者について、現在適正な配置となっているかどうか。そして6月議会の予算審議の際に、須沢の総合福祉センターの休日の運動指導について質疑がありましたが、その後、その体制はどのようになっているかお答えください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林健康増進課長。〔健康増進課長 小林正雄君登壇〕

健康増進課長（小林正雄君）

ただいまのご質問にお答えします。

須沢のセンターでの指導士の役割でございますが、月2回指導に当たらせていただいている状況でございます。職員の配置につきましては、健康増進課に配属といいますか所属して、指導に当たっているという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

あまり大した答えになってないような気がするんですが、質問したら検討中だからとかそういうことじゃなくて、その検討の方向性とかそういう形で答えていただかないと、我々がここで何を質問しとるか、さっぱりわからんことになりますね。

今、須沢の休日の運動指導についてですが、市長さんは健康づくりを推進していくという立場で、6月のときに早く体制を整えたいという前向きな答弁をいただいたと思うんですが、それが今、須沢の福祉センターは、合併前、毎週日曜日に運動指導をしていたと。それが現在月2回、それも住民から不満の声が出て、それに対応する形で月2回にしてもらった。その上で6月の予算審議の際にこの話が出て、市長の答弁があったという中で、いまだにそのままであるということは、市長の意向が課長以下に通じていないんじゃないかと、非常に心配になるところであります。

このような状態で総合健康センターが建設されて、本当に有効に機能するのかどうか。それで再度健康づくりについての市長の方針を、このような方向で今後進めていきたいということ、今の福祉センターの運動指導方針を含めてお答えください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今課長が答弁したように、健康づくり検討委員会を設置をして進めております。その目的は、総合健康センターを設置し、ハードとソフトの面をどのようにしていくかというところを、今させていただいているわけでありまして、具体的なところは、いましばらくお待ちいただきたいわけですが、伊藤議員ご指摘の、その方向で今進んでおると私は思っております。

私も目指すところは、ただ運動すればいいということではなくて、器具を使えばいいということではなくて、そのお一人お一人に合ったメニューで健康づくり、または体力づくり、筋力づくりをするべきということで考えますと、やはりそれになかった施設であり、また、かなったそういった制度をつくらなくてはいけない。そして、ただそこに健康福祉センター1つつくればいいということではなくて、合併をして広くなった市全域に、それが波及する方法を考えていきたいと思っておるわけでありまして。

そして、これは行政だけでやればいいのかということではなくて、市民の方々にもそういったインストラクターというような形、言葉はどういう形になるか、まだ未定ではあるわけですが、行政だけではなくて市民の方々にもそういった指導ができる方々を、ふやしていければと考えとるわけでありまして、まだまだ具体的な方針はお話できなくて申しわけございませんが、今、それに取り組んでおるわけでございますし、また、今非常に先進地の研修なりもいろいろしてい

るわけですが、相手の日程もあって、なかなかこっちの方向だけではうまく進まない部分もあって、非常に遅れておることは申しわけなく思っておりますが、今、そのような方向で進めていることをご報告申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

方向性はわかりました。

山梨県に増穂町というところがあるんですが、ここは町内15カ所ぐらいの地区ふれあいの家というところを会場に、会員各20人で月に2回程度ですが、健康運動の活動をしています。これは特別な器具を使わない運動を中心にしてまして、今の時点で多分1年半ぐらいしかたってませんので、僕が視察に行ったときはまだ半年ぐらいで、数字的に効果が確認できない状態でしたが、目で見て明らかに違っているというようなことがあったそうです。

大洋村に代表されるような、器具を使った科学的なトレーニング、これが総合健康センターになると思いますが、それと地域のそのような非常に簡単にできる運動と、やっぱり両面で健康づくりを推し進めていってほしいなというふうに考えております。

今、健康づくりの検討委員会をやってるということでしたが、それについて庁内だけでなく、市民を交えたワークショップ的な形で市民が何を求めているのか、どういう仕組みなら自分たちが運動を続けていくことができるのかというような検討委員会、市民を含めたワークショップ的な検討委員会を考えたいたらどうかというふうに思いますが、それについてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林健康増進課長。〔健康増進課長 小林正雄君登壇〕

健康増進課長（小林正雄君）

ただいまのご質問にお答えします。

貴重なご意見でありますし、検討委員会に取り入れさせていただきたいと考えておりますが、健康づくりの素案が固まれば、健康づくり推進協議会にお諮りする中でご審議いただき、現在は予定 にいたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

今のお答えは、検討委員会にワークショップ的な要素を盛り入れて、プラスしていくという方向で考えたいということによろしいんですか。



〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林健康増進課長。〔健康増進課長 小林正雄君登壇〕

健康増進課長（小林正雄君）

お答えします。

検討委員会に諮らせていただきまして、前向きに検討をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えさせていただきます。

検討委員会でまずは固めて、市民の皆様はまだご提示できるような段階じゃないということでございまして、ある程度方向なり固まりまして。まだ行政も固まってない状態です。委員会で少し方向性が固まった段階で皆様方に打診をさせていただいたり、ご提言をいただくような状況にもっていききたいと思っております。まだそこまでいってないということ、ご理解いただきたいわけでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

慎重な答弁ですが、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思っております。

自主防災組織に移ります。災害対策基本法に基づいて、防災計画が立てられているわけですが、計画は実行されなければなりません。そうしないと、ただの紙切れでしかないですね。計画の段階じゃなくて、その手順が定められていなければならないわけです。

まず、旧1市2町の段階で、その防災計画を実行に移すための手順というのは、定まっていたかどうかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

白山消防長。〔消防長 白山紀道君登壇〕

消防長（白山紀道君）

お答えいたします。

話し合いはしておる段階だということでございまして、それを引き継ぎ、新たな防災計画の中で、それを取り入れていきたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

0議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

ちょっと言葉は違いますが、1市2町の段階では手順は定まっていなかったと、これから新しい防災計画をつくる上でぜひ。今のこの防災計画ですと、いっやっていいかわからん、職員もいっやっていいかわからんわけですよ。手順というのは、いつ、どこで、だれが、何を、どうするかという、その要素が盛り込まれているものが手順でありまして、スタートのラインでは必ず手順が定まっている必要があります。

これはどんどん改定していったいいんですよ。ただ、定まっていないものは改正のしようがない。定まっていないから、いっやっていいかわからない。だからずるずると時間がたつということになりますので、防災計画をつくる時点でぜひ手順を定めて、防災計画を実のあるものにしていただきたいと思いますが、その点もう一度お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

白山消防長。 白消防長 白山紀道君登壇）

消防長（白山紀道君）

お答えいたします。

防災の手順の件でございますが、職員の配備体制の手順は合併と同時に4月22日の課長会議で、職員の配備体制は徹底しておりますが、それに伴って庁内の課長を主とした部局サイドで、早く言いますとその担当の係長以上の者が集まって、早朝に訓練したという経過がございますが、住民を巻き込んだそういう手順については、現在検討中であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

例えば自主防災組織のリーダー育成なんて項目があって、これはいつ、だれが、どういう人を対象に、いつまでに育成していくのかというようなことを、決められていなきやいけないということですが、今、消防長が答えられたのは、災害が起きたときにどう動くかというこの手順だと思んですが、計画そのものを実行に移すための手順というのが定められていないと、本当に紙切れになるという意味でお願いいたします。

ですから、その自主防災組織をどうつくるかということについても手順を定めて、早い時期に立ち上げていただきたいということをお願いいたします。

避難場所の問題であります。災害の種類によって避難場所が違うということで、今分類されているというお答えでした。それがやはりこれから周知をされるということですので、ぜひわか

りやすい形で周知をしていただきたいと思います。

ただ広報とかで知らせるだけじゃなくて、災害の発生時に、そんなことを覚えてない市民が適切な避難場所に避難できるような、避難勧告の方法を含めて、広報の方法を含めて、今後検討していただかなければならないんですが、今その手順ですね、ここは定まっているかどうか、これも聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

白山消防長。〔消防長 白山紀道君登壇〕

消防長（白山紀道君）

お答えいたします。

その種類別に避難所が決まっているかという点でございますが、青海地域につきましては地震、津波、土砂崩れ、また河川の氾濫、それから化学工場の災害によって、それぞれ避難場所が設定されております。糸魚川地区、能生地区につきましては避難所は定められておりますが、それは住民が自主的に避難していただくような形になっております。

また細かい点につきましても、現在、地域防災計画をつくる中で検討して、完成した段階では発表できると思っております。それまではどういうふうな段階をとるかということ、先ほども市長の説明があったとおり防災無線、あるいは緊急告知放送を通じて、市民にまた車等で広報して対応してまいりたいと思っております。

以上ですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

さきの台風14号で宮崎県は大変大きな被害、九州全域に出ていますが、その宮崎で10回近い自主避難勧告が防災無線でされたけれども、住民が避難しないで被害が広がったという報道がありました。これはそのときの住民の声を聞いていますと、指定された避難場所が本当に安全かどうか確信が持てなかったと。または今まで避難した経験がないというようなことで、市民の意識というのは、やはりこういうことだと思います。

ですから本当に災害発生時に、市民を安全な場所に誘導するというのは非常に難しいことなんだろうと、この事例からわかるんですね。通り一遍ではなくて、やはり二重、三重の手当が必要だろうというふうに思いますので、そういう点についてよろしくお願いします。

情報ネットワークに移ります。

ハード面のラストワンマイルの整備に向けて、ソフトの充実を図らなければならないわけです。面的整備が整うまでに、何を行うかが大変重要になってきます。現在のハード環境の中で、最大

限有効な情報システムを構築できればラストワンマイルが完成して、その上でまた有効に働くソフト面にバージョンアップしていけるといふうそこ思います。ソフト面の整備というのは、ノウハウが大きい部分を占めていくわけですから、ぜひ今からそれに取り組んでいただきたい。

日経BP社が実施した「e都市ランキング2005」という特集があります。東京23区を入れた全国の2,399の自治体にアンケート調査をして、87.2%の2,091自治体が回答した。これを項目別に点数をつけてランキングを発表しているわけですが、糸魚川市は384番目、2,091の384ですから上位18.4%、まあまあですね。しかし情報サービスという項目とアクセシビリティという項目が、非常に点数が低いということがいえます。

この情報の入手のしやすさというようなところの1点で見ても、ホームページを改善していく余地ほかなり大きいんであると思いますが、例えば昨年6月にアクセシビリティ対策の基準がJISに変わりました。自治体にはJISを遵守する義務があるといえますが、例えば画像に代替えソフトをつけて、音声読み上げソフトへの対応を図るなどの対策を講じなければならないんですが、この点についてもう今検討されているかどうか、お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

ホームページにつきましては、いろんな方からいろんな意見を聞いております。情報をタイムリーに、見やすいようにするというところで努めてきとるわけでありますが、いろんな関係の中では音声を使ったり、あるいは映像で見やすくしていただきたいというような声も聞いておりますので、やはり市民が使いやすいものを基本にしながら、今後も内部で検討しながらいきたいという考えでおりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

その内部での検討なんですが、今、具体的にどのように行われているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

ホームページをつくる段階で、いろいろなチェック項目がありまして、その中で事前にチェックをする仕組みになっております。そのほかにそれぞれの担当課で内容を精査し、総務課の方で内容を見てホームページへ掲載するわけですが、よりわかりやすいようにしたいということでの考えでおりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

結局、結果を求められますので、できているものが本当に情報入手しやすいかどうか、それから我々市民が要求する情報が、そこへ簡単にたどり着けるかどうかということが大事なわけですね。

私の方は何回か開いていますが、今のところ少し情報量が不足してるかなという感はします。そのような話は、ほかの議員からもありましたが、ぜひ市民の声を聞きながら前向きに検討していただきたいと。特に災害情報などの入手は、簡単に行われなければならないわけですが、いろんな立場に立ってそういう検討が。

本当にいろんなタイプの方がいます、いろんな方がいて、そういう人たちがその情報に簡単にたどり着けるかどうかというのが大事なんですが、この点についてぜひまた検討を重ねてもらいたい。

個人情報の漏洩のニュースが多く聞こえてきます。特に私物のパソコンにデータを移し、車上荒らしなどで盗難というような例がありますが、先ほどセキュリティーポリシーを制定したということですが、そのセキュリティー研修というのを今の段階で職員に実施されているかどうか、お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

セキュリティーポリシーの研修については、新市になってからはまだやっておりませんので、早急にやりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

これだけ社会問題になっていますので、早急に対応していただきたいと思います。いろんな方法があって、今企業でももうハードディスクを持たない端末を使っている。サーバーでしか管理ができないというようなもので、情報を持ち出せないというような対策を講じているところもありますし。それを今、市役所でやることは無理でしょうが、いろいろな角度から検討してポリシーを高めてもらう以外に方法がないという現状ですので、ぜひお願いいたします。

ラストワンマイルに入りますが、私の手元にはラストワンマイル整備が防災無線のデジタル化を含めて16億円弱でできるという試算があります。私は信頼できるデータだと思っておりますが、

少なくとも3 6億円という今計上されている予算を投じていくのであれば、その設計段階でやはり適正な設計をしていかないと、その後の維持管理費にまで大きくはね返ってくることになります。

ハードの整備は一時的ですが、維持管理費は毎年毎年発生しますので、現在の3 6億円を試算したものと、今予算で委託の予算が計上されていますが、その業者が同じなのかどうか。そして今後、細かいとこまで決めていく今からの段階で、段階を踏んだ例えば基本設計、詳細設計というような段階が、どういう手順を踏んでいくのかをお答え願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

3 6億円の試算の業者は、能生町をベースにして地図の上で距離等を測ってということで、専門の業者がつくったものではございません。

それから今、委託をしている業者と申しますが、今回、情報化の委託の業者については、ただいま申し上げたことをやった業者とは全然違う業者ですし、メーカー系でもないということでございます。

それから、この後どうするかということですが、今、伊藤議員が申されたように16億円とかいろいろな数字もあるわけで、そういったものの検証は当然やっております。最終的にラストワンマイルをやればいいのか、最終的にラストワンマイルということなんだろうと思うんですけども、何をサービスするかというようなことを含めて、こういったサービスが可能なのか、できるサービスは情報化ですからいろんなことができるんですけども、市役所として市民の方がどういったものを求めているか、そういったことを現在調査をした上で、どこまでやるかというようなことで、最終的な形が決まってくるだろうというふうに考えております。

17番（伊藤文博君）

基本設計、詳細設計とか、その辺の段階の話は。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

したがって、まだそういった基本的な考え方を定める段階ですので、まだ詳細設計というのは、もう少し先の話になってくるだろうというふうに考えておまして、今現在、私どもが話を相談している業者と詳細設計というようなことは、将来はどうなるかわかりませんが、この業者に今やらせるということではありません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

少なくとも計画で36億円という数字があがっていて、この事業をやるのに、やっぱり設計をプロポーザル方式だとかコンペ方式のような本当に適正な、この市にとってどういうシステムがいいのかというようなことが、多角的に探れるやり方をしないとだめだと思いますね。どうやって今の業者が決まったのかわかりませんが、そこについての考え方は、市長、どのようにお考えでしょう か

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長く米田 徹君）

36億円という巨額になっておるわけでごさいますて、非常にそれを考えますと、今慎重に考えておるわけでありまして。そして今、伊藤議員もご指摘されましたが、ただ単に建設すればいいということではなくて、やはりランニングコストを考えますと大変なことでございますので、それも含めて今検討をいたしておるわけでありまして。

そんなことで、当然、新市建設計画、または1市2町の合併のときに、大きなひとつの事業として位置づけられとるわけでごさいますので、進めていきたいわけでありまして、少し巨額だということもあって慎重に取り扱わなくてはいけないということで、ご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

やってほしい方の発言ですので、後ろ向きにならないようお願いしたいんですが、例えば鹿兒島県の溝辺町では電柱使用料が370万円ぐらい、年間予算ですね。ところが当市の今のシステムでいくと、4,700万円というふうに大きな違いがある。施設管理費全体でも溝辺町は4,400万円、これはサービスエリア人事8,700人ぐらいですから、能生より少し小規模でしょうか。施設管理費で溝辺町は4,400万円の当市が9,000万円という大きな違いがあります。だから設計に当たっては非常に慎重にというか、多角的に考えて検討してほしい。

そして合併は、ラストワンマイルの整備をするということを約束して合併しました。ですから、これはやってもらわんきやいかんですね。能生にはケーブルテレビの局がある、ラストワンマイルは軒先まで来る。そうすると配信側をプツとつないで映像をピツとつなげば、ケーブルテレビが見れるんですね。そういう状況の中で、ケーブルテレビはぜひやらなきゃいけないと思いません。ラストワンマイルをやらないなら別ですが、そこに新たな設備投資は、ラストワンマイルの上乗せはそう大きく必要がない状況の中で、ぜひ前向きに検討してもらいたいと思えますが。

柏崎市がケーブルテレビをやめたというのは、当市のようにラストワンマイルの整備をやらな

いんですね。NTTに協力を求めて、ADS Lや光ファイバー、Bフレッツのサービスを、全市に拡充してもらおうという方針でケーブルテレビをやらない。我が糸魚川市はラストワンマイルをやると約束して合併したわけですから、その上にケーブルテレビのシステムを、能生でやってる電波を乗せるだけですね。ですから、ぜひケーブルテレビをやっていたらいいと思っています。条件が全然違いますよね、柏崎とは。その点について、市長のお考えをお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

基本的な考えといたしましては、私もそのとおりだと思っておりますが、しかし先ほど言いましたように、これは市内全域に配信できる状況に私はもっていかなくてはいけないと思っております。

そういうことを考えますと、今どのように進められるのか、そしてまたこれからの時代を考えた上で、やはり将来を考えた中での方向性も持っていかなくちゃいけない。そしてランニングコストと言いましたように、将来をやはりそういったものまで考えた中で、させていただきたいわけでありまして。

ですから基本的な部分は、私はやはり基本的なこととして受けとめ、そしてそれにまたあわせてどのようなものができるのか。せっかく巨額な投資をするものであるわけですので、それをどのように次世代に、つなげていけるかということまで考えていきたいわけでありまして。よろしくをお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

条件がありまして、年間の維持管理コストを抑えなければならないですね。テレビ受信料は無料にしなきゃだめですよ。今のように9,000万円もかかるとしたら無料にできない、今1,500円ですが。そして加入率を上げる。事業所を入れれば、14.0%なんていう加入率のところがあるわけです。だから受信料をただにできるようなシステムにするためには、今のシステムのむだを見直していかなければいけないということでありまして、ぜひ見直して、その上で次の計画に進んでいただきたいとお願いをいたしまして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（松尾徹郎君）

以上で、伊藤議員の質問が終わりました。

ここで10分間の休憩をいたします。再開は11時5分です。